

## 建築確認等のオンライン利用率引上げの基本計画 第三者委員会の設置について

## ＜設置趣旨＞

国土交通省は、規制改革実施計画（令和2年7月17日閣議決定）に基づき、令和2年12月に建築確認等の手続きについて、オンライン利用率引上げに係る基本計画を作成し、令和3年3月に改定をおこなった。また、規制改革実施計画（令和3年6月18日閣議決定）に基づき、令和3年9月に年間10万件以上の手続きを追加する改定を行った。本基本計画において、特定行政庁、関係団体からなる会議体を設置し、年度毎に進捗状況の確認を行うこととしており、本委員会を設置し、取組みの進捗度合い等についてチェックを行う。

なお、本委員会の概要等は国交省のHP等に公表する。

## ＜検討事項＞

- ・建築確認等に係るオンライン利用率引上げに係る基本計画に基づく取組の進捗度合い等について

## ＜スケジュール（予定）＞

第1回 令和3年12月15日開催

第2回 令和5年 3月30日開催

※第3回以降は、今後の状況を見て判断する予定です。